

パン・アフリカ株式ファンド

PAN AFRICAN EQUITY FUND

追加型投信／海外／株式



当ファンドは、主として株式等の値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご提供・お申込みは

設定・運用は



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



当ファンドは、豊富な天然資源や高い人口増加率、購買力の向上による消費拡大等を背景として、長期的な成長が期待されるアフリカ関連株式に投資します。アフリカ関連株式とは、アフリカに本拠を置く企業またはアフリカでビジネスを積極的に行っている企業の株式をいいます。新興国投資に豊富な経験を有するスイスのプライベートバンク(UBP)が、アフリカ大手銀行(スタンダードバンク)からの経済や企業の情報等も活用して運用を行います。

ファンドの特色

1

アフリカの成長によって恩恵を受ける企業の株式(アフリカ関連株式^{*})等を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的成長を目指します。

^{*}アフリカに本拠を置く企業または、アフリカでビジネスを拡大していくことが、期待される企業の株式をいいます。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - ・ 当ファンドは、主として「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド^{*1}」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とします。
 - ・ 原則として、「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド^{*1}」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。
 - ・ 「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド^{*1}」の組入外貨建資産については、原則為替ヘッジを行いません。

<投資対象とする外国投資信託に関して>

(投資顧問会社)ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(ロンドン支店)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ● UBP [*] はスイスを代表する資産運用会社の一つ | ● 運用資産額:1,284億スイスフラン(約14兆2,369億円 [*]) |
| ● 1969年スイスで設立。グローバルに23拠点を展開 | ● ※ 1スイスフラン=110.88円(2018年6月末)にて換算 |
| | ● 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供 |

2018年6月末現在 * UBPとは「ユニオン バンケール プリヴェ」：フランス語でプライベートバンキング企業という意味です。

ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピーエスエーは、アフリカ大手銀行であるスタンダード銀行からの各種情報(アフリカ諸国の財政・経済情報、個別企業のリサーチ情報等)も活用し、銘柄選定を行います。

^{*}1 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については投資信託説明書(交付目論見書)の「主要投資対象の投資信託証券の概要」をご覧ください。また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

2

年2回決算を行い、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。

- 決算日は原則、3月、9月の各25日。休業日の場合は翌営業日とします。
- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

《分配の基本方針》

決算期におけるファンドの運用成果^{*}をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

^{*}運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

- ・ インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。
- ・ ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。

アフリカ大陸の高成長を支えるキーワード

① 10億人を超える巨大な消費市場

10億人超の人口を抱えるアフリカ大陸で新たな消費層が形成され、アフリカ大陸内での消費の拡大が始まっています。

② 豊富な天然資源

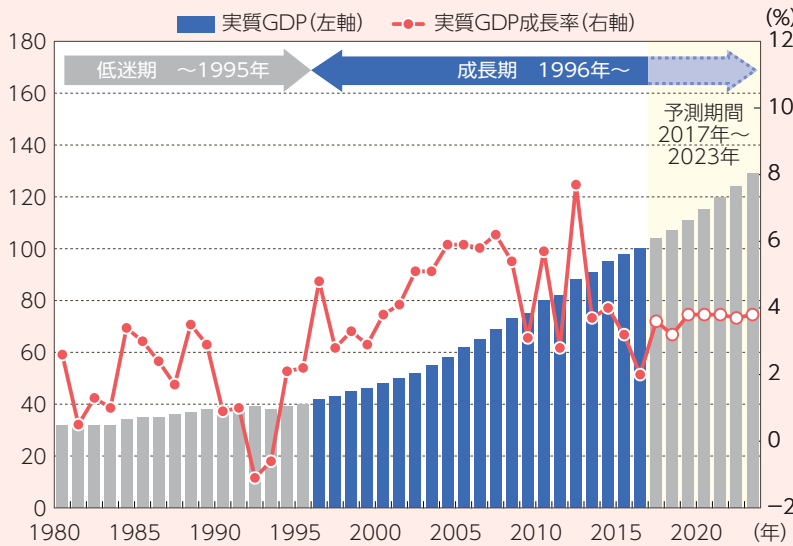
世界の陸地面積の約2割を占めるアフリカ大陸には、豊富な天然資源が眠っています。

③ アフリカ大陸の安定

アフリカ大陸では、政治・経済の安定化が、近年進んでいます。

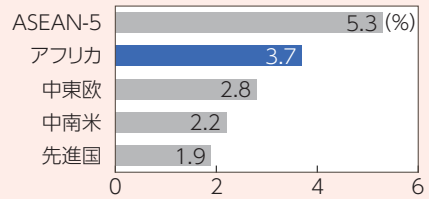
アフリカ大陸の「高い経済成長」

アフリカ大陸の実質GDPと成長率の推移



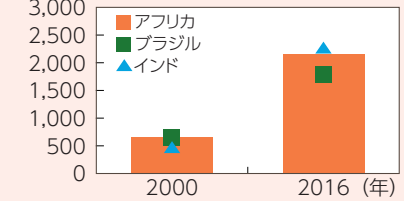
※実質GDPは2016年を100として指数化
出所) IMF: World Economic Outlook Database, October 2018 を基に作成
*IMFの予測値を含む。

実質GDPの平均予測成長率比較
2017年~2023年(予測期間)



※中東欧、中南米、先進国はIMF定義による。
ASEAN-5: インドネシア・マレーシア・フィリピン・タイ・ベトナム。
※成長率は対象期間の成長率(予測値含む)を単純平均したもの。

名目GDP額の推移比較



アフリカ主要国の概要



| 国名 | 南アフリカ共和国 | エジプト・アラブ共和国 | ナイジェリア連邦共和国 | ケニア共和国 | モロッコ王国 |
|-----------------------|--------------------------------------|------------------------|-------------------|-----------------|--------------------------------|
| 人口*1 (2017年) | 5,672万人 | 9,755万人 | 1億9,089万人 | 4,970万人 | 3,574万人 |
| 面積(平方キロメートル)*2 | 約122万 | 約100万 | 約92万 | 約58万 | 約45万 |
| 首都*2 | プレトリア | カイロ | アブジャ | ナイロビ | ラバト |
| 通貨*2 | ランド(Rand) | エジプト・ポンド(LE)とピアストル(PT) | ナイラ(Naira) | ケニア・シリング(K.shs) | モロッコ・ディルハム(MAD) |
| 独立年月*2 | 1910年5月 | 1922年2月 | 1960年10月 | 1963年12月 | 1956年3月 |
| 国連加盟年月*3 | 1945年11月 | 1945年10月 | 1960年10月 | 1963年12月 | 1956年11月 |
| 実質GDP成長率*4 (予)=予測値 | 2017年 | 4.2% | 0.8% | 4.9%(予) | 4.1%(予) |
| | 2018年(予) | 0.8% | 5.3% | 1.9% | 6.0% |
| 主な輸出品*2 | 金、希金属、鉱物製品、化学製品、食料品類、繊維製品、機械製品、自動車類等 | 原油、石油製品、衣類、肥料等 | 原油および天然ガス、鉱物性生産品等 | 紅茶、園芸作物、コーヒー、魚等 | 自動車関連、燐鉱石・燐酸関連、衣類、電子部品・電気ケーブル等 |

出所)*1 世界銀行、*2 外務省、*3 国連、*4 IMF: World Economic Outlook Database, October 2018 を基に作成

当資料のグラフ・図表・数値等は、委託会社が信頼できると判断した各種情報に基づいて、作成時点における過去の実績あるいは予測を示したものでありますが、将来の運用成果等を保証するものではありません。



アフリカ大陸の
高成長を
支えるキーワード

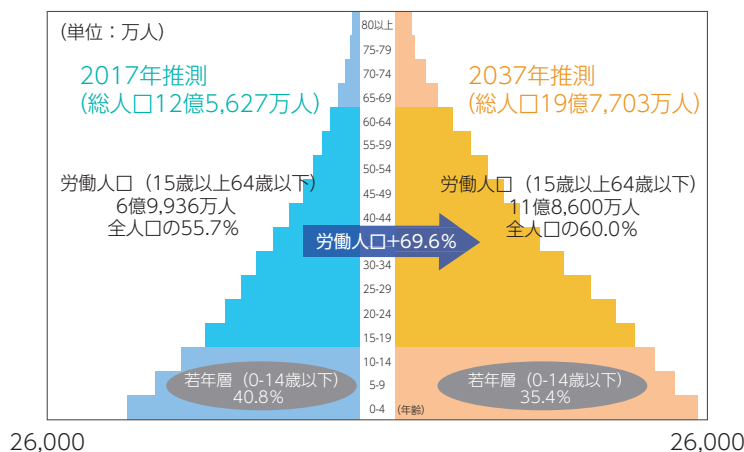
1

10億人を超える巨大な消費市場

近年の成長を加速させている最大の要因は、アフリカ全土に広がり始めた「個人消費の拡大」です。

～消費拡大の背景～

①潜在的な消費力の高い人口構成



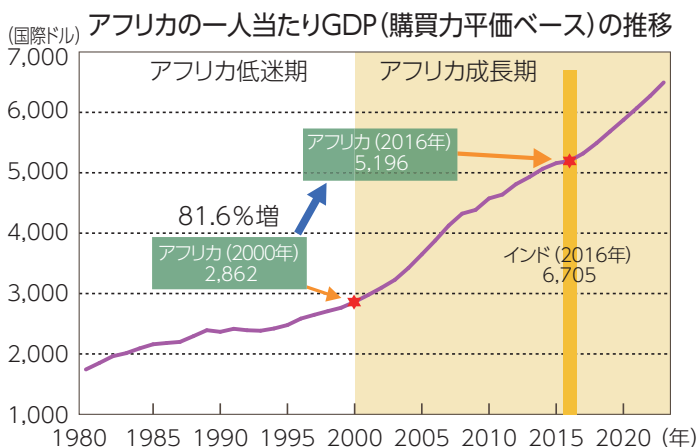
アフリカ大陸は、若年層の比率が高く、今後の経済成長を促す大きな労働力になるとともに、強力な消費層を形成すると考えられています。

人口増加率は、世界の主要地域と比較して最も高く、2037年まで平均年率2.3%で成長すると予測されています。

(ご参考) 2037年までの主要新興国の平均人口増加率
中国 0.1% インド 0.8% ブラジル 0.5%

出所) 国連: World Population Prospects: The 2017 Revision
を基に作成

②増加を始めたアフリカの所得



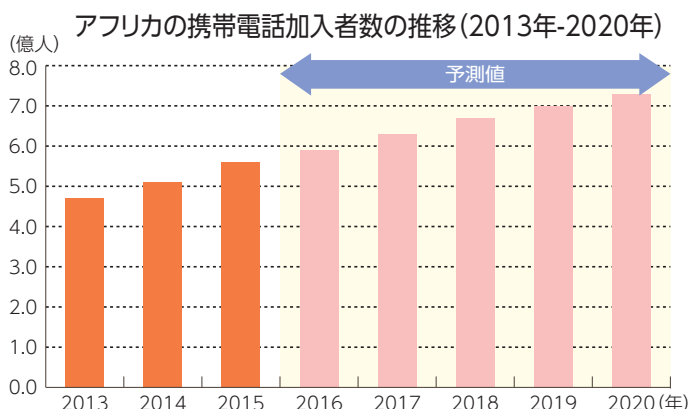
1990年代までの低迷期を乗り越え、アフリカは新たな成長のステージに入りました。

一人当たりのGDPを見ると、2000年以降、急速に増加を始めています。

経済成長にともなって個人消費が引き続き拡大していくと予測されています。

※一人当たりGDP(購買力平価ベース)は各国・地域の物価水準を勘案した為替レート(国際ドル)で換算したGDP。
出所) IMF: World Economic Outlook Database, October 2018を基に作成 *IMFの予測値を含む。

③アフリカ中間層の拡大



一部の比較的豊かなアフリカの国においては、「中間層の拡大」が始まっています。

アフリカは消費関連の企業にとって大きなビジネス・チャンスのある地域になり始めています。

出所) GSMA: The Mobile Economy Africa 2016を基に作成 *2016年以降は予測値。

当資料のグラフ・図表・数値等は、委託会社が信頼できると判断した各種情報に基づいて、作成時点における過去の実績あるいは予測を示したものでありますが、将来の運用成果等を保証するものではありません。



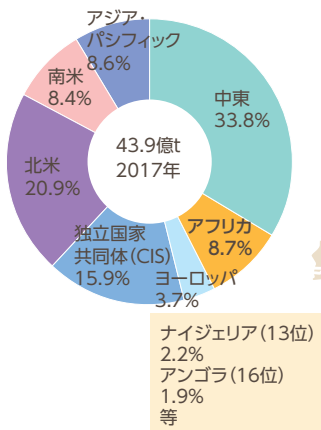
アフリカ大陸の
高成長を
支えるキーワード

2

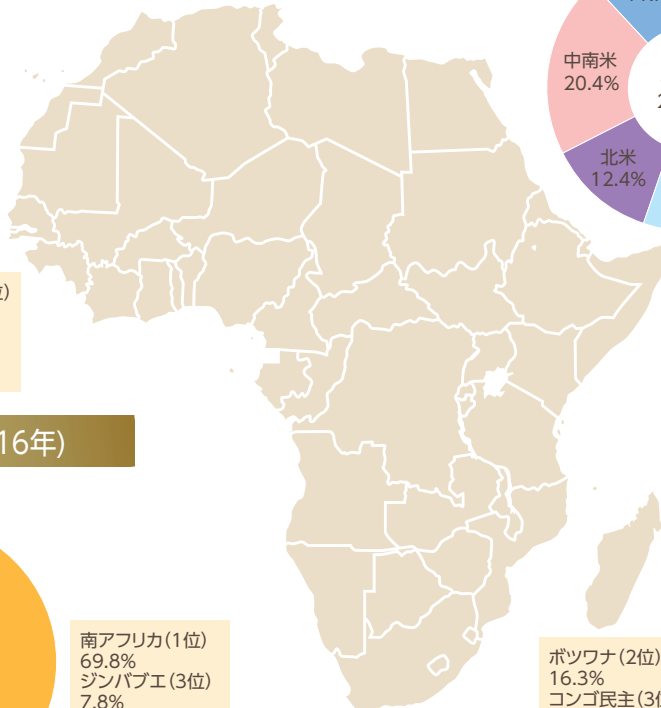
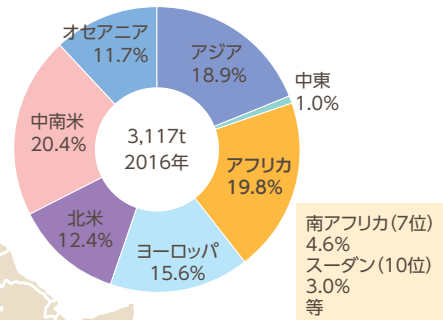
豊富な天然資源

アフリカ大陸では、原油・天然ガス等のエネルギー資源やプラチナをはじめとするレアメタル(希少金属)などの鉱物資源が豊富に埋蔵されています。

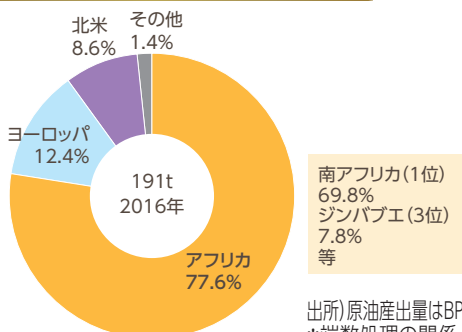
原油産出量(2017年)



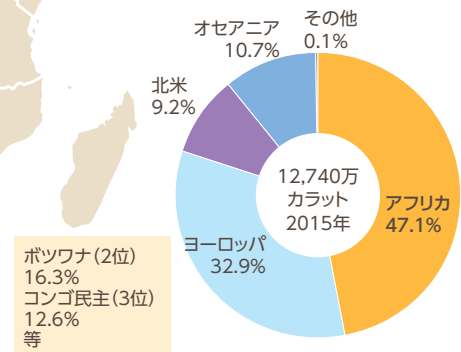
金鉱産出量(2016年予測値)



プラチナ産出量(2016年)



ダイヤモンド産出量(2015年)



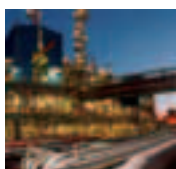
出所)原油産出量はBP統計2017年版、金鉱産出量・プラチナ産出量・ダイヤモンド産出量はUSGS Minerals Yearbookを基に作成
*端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。 *各産出量の地域分類は出所資料による。

レアメタルってなに?

地球上にもととの存在量が少ない金属や、量が多くても経済的・技術的に取り出すのが難しい金属の総称です。高性能機器の製造には不可欠なものも多く、産業のビタミンとも呼ばれています。



資源関連企業の紹介



Sasol (サソール)

設立:1950年 従業員数:約31,020人(2018年6月末)

南アフリカ共和国に本社を置く、世界規模の資源企業です。石炭や天然ガスの採掘・販売が主な収益源ですが、Sasolの最大の武器は世界最先端の「石炭液化技術*」にあります。カタールやナイジェリアなど世界各国から技術提携を持ちかけられる存在となっています。

*石炭から石油やガス、化学製品などを生成する技術のこと。



Anglo American (アングロ・アメリカン)

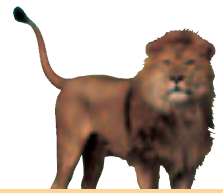
設立:1917年 従業員数:約69,000人(2017年12月末)

イギリスに本社を置く、国際的な鉱業・資源会社です。プラチナ、金、ダイヤモンド、石炭、鉄鋼、工業用ミネラルなどの専門を手掛け、世界各国で事業展開する資源3大メジャーの1社とされています。ダイヤモンド生産の大手である南アフリカ共和国のDe Beers(デビアス)の株式も保有しています。

出所)Sasol HP、Anglo American HP、Bloomberg、各種報道を基に作成

投資対象市場における代表的な企業の紹介を目的としたものであり、必ずしも実際に当ファンドに組入れられる投資銘柄とは限りません。また、記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

当資料のグラフ・図表・数値等は、委託会社が信頼できると判断した各種情報に基づいて、作成時点における過去の実績あるいは予測を示したものでありますが、将来の運用成果等を保証するものではありません。

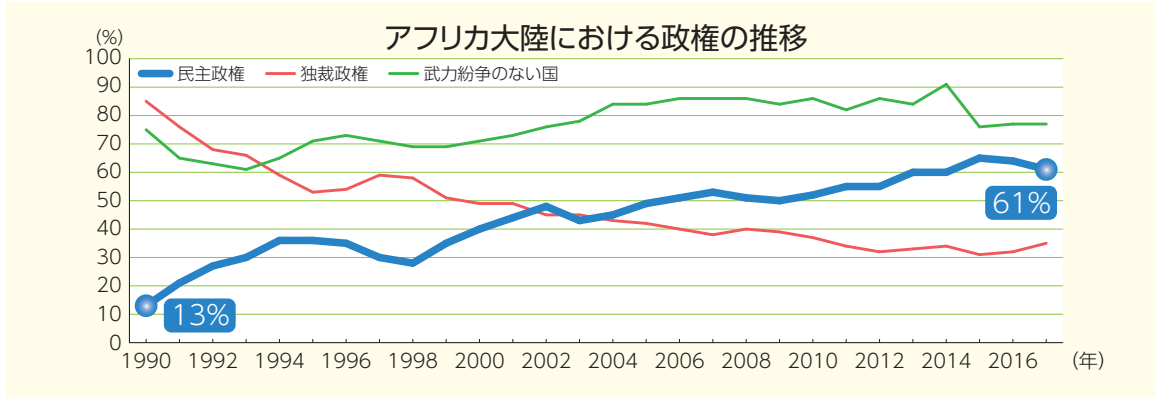


アフリカ大陸の
高成長を
支えるキーワード

3

アフリカ大陸の安定

アフリカ大陸では、1980年代・1990年代の混乱期を経て、政権の安定と民主化が進んでおり、現在のアフリカの成長を支える大きな要因となっています。



◆1990年以降、アフリカ大陸において民主政権の国の比率は約5倍に増加しています。

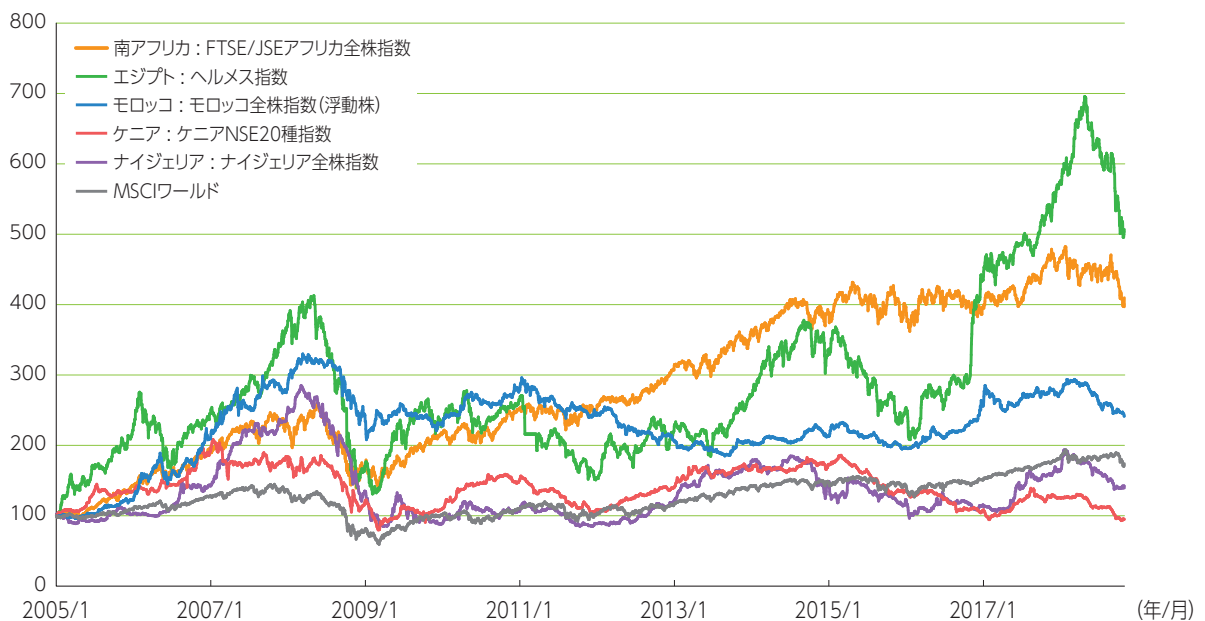
◆政権・財政の安定によって、経済成長に不可欠なビジネス環境の整備が進んでいます。

出所)UBPインベストメンツ提供のデータを基に作成 期間:1990年~2017年(2018年10月現在)

【アフリカ主要国の株式市場と株価指数の推移】

| 国名 | 南アフリカ共和国 | エジプト・アラブ共和国 | ナイジェリア連邦共和国 | ケニア共和国 | モロッコ王国 |
|--------------|----------|-------------|-------------|--------|--------|
| 上場銘柄数 | 472 | 273 | 215 | 72 | 108 |
| 時価総額(10億米ドル) | 409.9 | 44.3 | 33.0 | 20.4 | 58.2 |

(上場銘柄数、時価総額は2018年10月31日現在)



※2005年1月3日を100として指数化(期間:2005年1月3日-2018年10月31日)。現地通貨ベース(MSCIワールドは米ドルベース)
※MSCIワールド指数は、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が開発した先進国株式の代表的な株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所)Bloombergを基に作成

当資料のグラフ・図表・数値等は、委託会社が信頼できると判断した各種情報に基づいて、作成時点における過去の実績あるいは予測を示したものでありますが、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの主なリスクと留意点

＜基準価額の変動要因＞ くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化およびそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

＜その他の留意点＞

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

お申込みメモ

| | |
|-------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として 8営業日目 からお支払いします。 |
| 申込不可日 | ヨハネスブルグ、ロンドン、ダブリンのいずれかの銀行の休業日および12月24日においては、お申込みを受付けません。 |
| 信託期間 | 2020年9月25日まで(設定日 2010年9月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 |
| 決算日 | 原則3月、9月の各25日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時(年2回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

その他の項目につきましては、**投資信託説明書(交付目論見書)**をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

| | |
|---------------------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.78%(税抜3.5%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。 |
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.0692%(税抜0.99%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| 投資対象とする投資信託証券の信託報酬等 | 年率1.10% ※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。 |
| 実質的な運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して 概ね2.1692%(税込・年率) 程度となります。 ※当ファンドの運用管理費用(信託報酬)1.0692%(税抜0.99%)に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率1.10%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。 |
| その他の費用・手数料 | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ●監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ●その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

| | |
|------|--|
| 委託会社 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: http://www.sjnk-am.co.jp/ |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行に委託することができます。 |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。 |